

令和2年度
指定管理事業検証結果報告書

令和3年8月
総合政策部財務課

井田川小学校区放課後児童クラブ	1
井田川小学校区第二放課後児童クラブ	4
亀山東小学校区放課後児童クラブ	7
関小学校区放課後児童クラブ	10
川崎小学校区放課後児童クラブ	13
昼生小学校区放課後児童クラブ	16
亀山南小学校区放課後児童クラブ	19
井田川地区北コミュニティセンター	22
井田川地区南コミュニティセンター	25
川崎地区コミュニティセンター	28
神辺地区コミュニティセンター	31
昼生地区コミュニティセンター	34
白川地区北・南コミュニティセンター	37
天神・和賀地区コミュニティセンター	40
本町地区コミュニティセンター	43
城西地区コミュニティセンター	46
城北地区コミュニティセンター	49
城東地区コミュニティセンター	52
野村地区コミュニティセンター	55
御幸地区コミュニティセンター	58
北東地区コミュニティセンター	61
東部地区コミュニティセンター	64
南部地区コミュニティセンター	67
野登地区コミュニティセンター	70
関南部地区コミュニティセンター	73
関北部ふれあい交流センター	76
鈴鹿馬子唄会館	79
文化会館・中央コミュニティセンター	82
運動施設等	86
石水溪キャンプ場施設等	91
道の駅関宿地域振興施設	94
勤労文化会館	97
都市公園施設(95公園)	101

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	井田川小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	井田川小学校区学童保育所くれよんくらぶ運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>事業計画に基づき、通常の保育のほか、毎月のお誕生日会、クリスマス会など、独自の行事を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、キャンプやバス旅行などは実施できなかった。また、活動や取組に対する目的・目標を考え、実践後に振り替えることで次に生かすことができる4年生以上こども会議について、例年より回数を減らして実施した。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：38人						
開所日数：273日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	38人	38人			
	開所日数	299日	273日			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	14,126,054		事業費	18,854,957		
利用料金収入	4,821,000		管理費	1,500,721		
その他収入	863,815		次年度繰越金	3,599,795		
繰越金	4,569,977		当年度返還金	425,373		
合計(a)	24,380,846		合計(b)	24,380,846		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	12,460	13,701				
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	4,854	4,821				
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	22,837	24,381			
	支出	22,837	24,381			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	窓口や意見箱の設置により利用者の声を聞く環境を整えるとともに、利用者から日々出される意見については検討し、改善に努めている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	施設の老朽化もあり、修繕が必要な箇所も存在するが、必要な修繕は実施されており、施設管理は適切に実施されている。新型コロナウイルス感染症対策として、空気清浄機の設置や施設の消毒等の対策が講じられている。
	運営面	都市公園と隣接しているという施設の特性を生かし、日常的に施設利用者以外の地域の子との交流が行われている。
事業について	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画書どおりに事業を進めることが難しい中、感染症対策を行いながら創意工夫を凝らし、事業を実施するなど、児童が安心安全に過ごせる環境づくり行われている。また、施設管理も適正に実施され、常に安全確保が図られるとともに、新型コロナウイルス感染症対策も適正に実施され、安全な生活の場の提供が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、唯一保護者と子ども、指導員が触れ合うことができるデイキャンプなどの行事は開催できなかったが、通常の保育に加え、独自の行事である毎月のお誕生日会、クリスマス会を実施し、コロナ禍においても児童に対して良好な環境を提供できた。また、施設については必要な修繕の実施や新型コロナウイルス感染症対策の徹底により、児童が安全に生活できる環境を整備した。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、令和2年度の事業計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により計画どおりに実施することが難しい中、実施できる事業を検討し、創意工夫により児童に対し適切な遊び及び生活の場を提供している。今後は、ウィズコロナ・アフターコロナの時代に対応した事業の実施が課題である。	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	井田川小学校区第二放課後児童クラブ	
指定管理者	井田川小学校区学童保育所くれよんくらぶ運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>事業計画に基づき、通常の保育のほか、毎月のお誕生日会、クリスマス会など、独自の行事を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、キャンプやバス旅行などは実施できなかった。また、活動や取組に対する目的・目標を考え、実践後に振り替えることで次に生かすことができる4年生以上こども会議について、例年より回数を減らして実施した。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：47人						
開所日数：271日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	54人	47人			
	開所日数	299日	271日			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	9,540,415		事業費	15,160,781		
利用料金収入	5,935,100		管理費	1,321,462		
その他収入	772,601		次年度繰越金	2,352,229		
繰越金	2,672,156		過年度返還金	85,800		
合計(a)	18,920,272		合計(b)	18,920,272		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	8,518	9,015				
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	7,009	5,936				
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	18,305	18,921			
	支出	18,305	18,921			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	窓口や意見箱の設置により利用者の声を聞く環境を整えるとともに、利用者から日々出される意見については検討し、改善に努めている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	施設の老朽化もあり、修繕が必要な箇所も存在するが、必要な修繕は実施されており、施設管理は適切に実施されている。新型コロナウイルス感染症対策として、空気清浄機の設置や施設の消毒等の対策が講じられている。
	運営面	施設利用者以外の地域の子と遊ぶことができる都市公園が近隣にあるという施設の特性を生かし、日常的に交流が行われている。
事業について	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画書どおりに事業を進めることが難しい中、感染症対策を行いながら創意工夫を凝らし、事業を実施するなど、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われている。また、施設管理も適正に実施され、常に安全確保が図られるとともに、新型コロナウイルス感染症対策も適正に実施され、安全な生活の場の提供を実施している。	
指定管理者による 自己評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、唯一保護者と子ども、指導員が触れ合うことができるデイキャンプなどの行事は開催できなかったが、通常の保育に加え、独自の行事である毎月のお誕生日会、クリスマス会を実施し、コロナ禍においても児童に対して良好な環境を提供できた。また、施設については必要な修繕の実施や新型コロナウイルス感染症対策の徹底により、児童が安全に生活できる環境を整備した。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、令和2年度の事業計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により計画どおりに実施することが難しい中、実施できる事業を検討し、創意工夫により児童に対し適切な遊び及び生活の場を提供されている。今後は、ウィズコロナ・アフターコロナの時代に対応した事業の実施が課題である。	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	亀山東小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	亀山東小学校区学童保育所児童クラブとちの木運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>仕様書に規定する業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>仕様書に規定する業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、4月6日から17日まで休所せざるを得なかった。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している七夕まつりやハロウィンの実施できなかったが、毎月の誕生会やクリスマス会を実施した。</p> <p>また、長期休暇期間の工作については、個人でできるものを制作するなど工夫して実施した。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：33人						
開所日数：255日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	34人	33人			
	開所日数	261日	255日			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	5,538,500		事業費	4,290,162		
利用料金収入	3,300,300		管理費	5,593,282		
その他収入	910,139		次年度繰越金	4,147,188		
繰越金	4,306,993		過年度返還金	25,300		
合計(a)	14,055,932		合計(b)	14,055,932		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	3,530	5,521				
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	3,966	3,301				
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	15,019	14,056			
	支出	15,019	14,056			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	お便り通信のほか、LINE を活用して情報提供するなど積極的に保護者向けに情報提供がされている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努められている。
施設について	管理面	施設の老朽化につき、市により下水道水中ポンプ取替修繕を行うとともに、指定管理者により必要な修繕が実施され、施設管理は適切に実施されている。新型コロナウイルス感染症対策として、シールドの設置、じゅうたんから清掃可能な畳への交換、施設の消毒等の対策が講じられている。
	運営面	利用児童が放課後子ども教室に参加した後放課後児童クラブを利用するなど、学校との連携が密にされている。
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画書どおりに事業を進めることが難しい中、感染症対策を行いながら創意工夫を凝らし、事業を実施するなど、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われている。</p> <p>また、放課後子ども教室に参加した後放課後児童クラブを利用するなど、学校内施設である特性を生かした運営がなされている。</p> <p>また、施設管理も適正に実施され、常に安全確保が図られるとともに、新型コロナウイルス感染症対策も適正に実施され、安全な生活の場の提供を実施している。</p>	
指定管理者による 自己評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に休所せざるを得なかったことや毎月のお誕生会がプレゼントを渡すだけとなったことなどあったが、通常の保育に加え、長期休業期間の工作を個人でできるものに変更するなど工夫して実施することにより、コロナ禍においても児童に対して良好な環境を提供できた。また、施設管理については、必要な修繕を実施し、新型コロナウイルス感染症対策についても、シールドを手作りして机に設置したり、子どもたちが使う道具をその都度消毒し、児童が安全に生活できる環境を整備した。</p>	
所管課による 総括評価	<p>基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されており、一時休所があったが保護者への連絡などにより大きな混乱もなく運営している。また、令和2年度の事業計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により計画どおりに実施することが難しい中、施設の特性を生かした運営を維持しつつ、実施できる事業を創意工夫により検討し、児童に対し適切な遊び及び生活の場を提供している。今後は、ウィズコロナ・アフターコロナの時代に対応した事業の実施が課題である。</p>	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	関小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	関小学校区学童保育所さくらクラブ運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>事業計画に基づき、通常の保育のほか、毎月のお誕生日会、卒所お楽しみ会など独自の行事を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している長期休業期間の宿泊体験は、日帰りにして実施した。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：67人						
開所日数：263日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	58人	67人			
	開所日数	257日	263日			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	16,356,643		事業費	20,223,235		
利用料金収入	8,121,100		管理費	6,508,045		
その他収入	16,945		次年度繰越金	4,245,933		
繰越金	6,482,525		過年度返還金	0		
合計(a)	30,977,213		合計(b)	30,977,213		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	15,107	16,278				
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	7,556	8,122				
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	30,909	30,978			
	支出	30,909	30,978			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	利用はないものの意見箱が設置されて、意見や苦情があった場合の対応マニュアルも作成されている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努められている。
施設について	管理面	施設の老朽化につき、市による屋根の修繕や指定管理者による給湯器工事など必要な修繕が実施され、施設管理は適切に実施されている。新型コロナウイルス感染症対策として、シールドの設置や施設の消毒等の対策が講じられている。
	運営面	まちづくり協議会など地域団体との関わりを持ちながら適正に運営されている。
事業について	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画書どおりに事業を進めることが難しい中、感染症対策を行いながら創意工夫を凝らし、事業を実施するなど、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われている。また、施設管理も適正に実施され、常に安全確保が図られるとともに、新型コロナウイルス感染症対策も適正に実施され、安全な生活の場の提供を実施している。	
指定管理者による 自己評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施する行事で開催できないものもあったが、通常の保育に加え、独自の行事である毎月のお誕生日会、クリスマス会を実施するとともに、宿泊体験については日帰りで行うなど、コロナ禍においても児童に対して良好な環境を提供できた。また、新型コロナウイルス感染症対策についても自動消毒機や空気清浄機の設置などを徹底して行い、児童が安全に生活できる環境を整備し、保護者が安心して預けられるように心掛けた。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、令和2年度の事業計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により計画どおりに実施することが難しい中、創意工夫により出来るだけ例年どおり実施できるよう検討し、児童に対し適切な遊び及び生活の場を提供している。今後は、ウィズコロナ・アフターコロナの時代に対応した事業の実施が課題である。	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	川崎小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	川崎小学校区放課後児童クラブあおぞら運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>事業計画に基づき、通常の保育のほか、毎月のお誕生日会、けん玉検定、クリスマス会など、独自の行事を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者会行事などは実施できなかった。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：75人						
開所日数：271日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	69人	75人			
	開所日数	272日	271日			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	18,568,655		事業費	23,261,947		
利用料金収入	9,482,800		管理費	3,259,370		
その他収入	1,228,801		次年度繰越金	5,388,840		
繰越金	3,134,222		過年度返還金	504,321		
合計(a)	32,414,478		合計(b)	32,414,478		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	16,700	18,341				
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	9,156	9,483				
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	31,163	32,415			
	支出	31,163	32,415			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	窓口や意見箱の設置により利用者の声を聞く環境を整えるとともに、利用者から日々出される意見については検討し、改善に努められている。また、出された意見等を保護者会で報告し、業務改善に取り組まれている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努められている。
施設について	管理面	学校内の施設であることから施設面での管理は良好であり、指定管理者により畳の表替えなど必要な修繕が実施されている。新型コロナウイルス感染症対策として、空気清浄機・手指消毒器の設置や施設の消毒等の対策が講じられている。
	運営面	保護者の要望に沿って自主的な運営が実施されている。また、事業計画に沿って、学校・地域との連携が密になされている。
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画書どおりに事業を進めることが難しい中、感染症対策を行いながら創意工夫を凝らし、事業を実施するなど、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われている。</p> <p>また、学校内施設という特性を生かし、学校、地域との連携を密にした運営がされている。</p> <p>施設は適正に管理され、常に安全確保が図られるとともに、新型コロナウイルス感染症対策も適正に実施され、安全な生活の場の提供が実施されている。</p>	
指定管理者による 自己評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者会や保護者会行事は中止せざるを得なかったが、保護者会行事の代わりとして、夏休み前にお菓子などをプレゼントした。また、夏休みにはプールに代えて水鉄砲や水風船などで遊び、コロナ禍においても児童に対して良好な環境を提供できた。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策についても消毒等を徹底して行い、児童が安全に生活できる環境を整備した。</p>	
所管課による 総括評価	<p>基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、令和2年度の事業計画に掲げる事業については、施設の特性である学校・地域との連携を維持しつつ、新型コロナウイルス感染症の影響により計画どおりに実施することが難しい中、実施できる事業を創意工夫により検討し、児童に対し適切な遊び及び生活の場を提供している。今後は、ウィズコロナ・アフターコロナの時代に対応した事業の実施が課題である。</p>	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	昼生小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	昼生小学校区放課後児童クラブ遊友クラブ運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>事業計画に基づき、通常の保育のほか、七夕飾り、クリスマス会など、独自の行事を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、バス旅行などは実施できなかった。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：14人						
開所日数：252日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	18人	14人			
	開所日数	250日	252日			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	5,574,800		事業費	5,123,325		
利用料金収入	1,764,600		管理費	1,614,239		
その他収入	342,481		次年度繰越金	295,556		
繰越金	226,657		当年度返還金	875,418		
合計(a)	7,908,538		合計(b)	7,908,538		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	5,773	4,700				
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	2,166	1,765				
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	9,279	7,909			
	支出	9,279	7,909			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	LINE を活用して情報提供するなど積極的に保護者向けに 情報提供がされている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじ まないものの、節電等できる範囲での節減に努められて いる。
施設について	管理面	学校内の施設であり、比較的新しい施設であることから 管理面は良好であった。新型コロナウイルス感染症対策と して、次亜塩素酸空間除菌脱臭機の設置や施設の消毒等の 対策が講じられている。
	運営面	利用児童が放課後子ども教室に参加した後放課後児童 クラブを利用するなど施設の特性を生かした運営がなされ ている。
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画書どおりに事業を 進めることが難しい中、感染症対策を行いながら創意工夫を凝らし、事業 を実施するなど、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われている。 また、放課後子ども教室に参加した後放課後児童クラブを利用するなど、 学校内施設である特性を生かした運営がなされている。</p> <p>施設管理も適正に実施され、常に安全確保が図られるとともに、新型 コロナウイルス感染症対策も適正に実施され、安全な生活の場の提供が 実施されている。</p>	
指定管理者による 自己評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、バス遠足などは実施できなかつ たが、通常の保育のほか、七夕飾り、クリスマス会、夏祭りなど、独自の 行事を実施し、児童に対して良好な環境を提供できたと感じている。 新型コロナウイルス感染症対策についても消毒等を徹底して行い、児童が 安全に生活できる環境を整備した。</p>	
所管課による 総括評価	<p>基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び 生活の場の提供については適正に実施されている。また、令和2年度の 事業計画に掲げる事業については、放課後子ども教室へは継続して参加 し、施設の特性を生かした運営を維持しつつ、新型コロナウイルス感染症 の影響がある中で事業を創意工夫により検討して実施し、児童に対し適切 な遊び及び生活の場を提供されている。今後は、ウィズコロナ・アフター コロナの時代に対応した事業の実施が課題である。</p>	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	健康福祉部子ども未来課
施設名	亀山南小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	亀山南小学校区学童保育所「スマイル」運営委員会	
指定期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画どおりに実施できなかった事業もあったが、通常の保育のほか、ハロウィンパーティ、クリスマス会など、独自の行事を実施し、コロナ禍においても実施できるよう、児童と一緒にイベント内容を考えた。</p> <p>また、支援員研修に参加した。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：18人						
開所日数：252日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	—	18人			
	開所日数	—	252日			

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	4,301,550		事業費	3,420,051		
利用料金収入	2,135,500		管理費	4,117,562		
その他収入	1,048,710		次年度繰越金	751,851		
繰越金	981,904		当年度返還金	178,200		
合計(a)	8,467,664		合計(b)	8,467,664		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	—	4,124				
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	—	2,136				
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	—	8,468			
	支出	—	8,468			
	差額	—	0			

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	保護者からの意見を基に役員会で具体的な方策を検討するなど利用者の要望を把握し、業務改善につなげる方策がとられている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努められている。
施設について	管理面	本年度開設した施設であり、良好な管理が行われている。また、新型コロナウイルス感染症対策として、施設の消毒等の対策が講じられている。
	運営面	まちづくり協議会など地域団体との関わりを持ちながら適正に運営されている。
事業について	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画書どおりに事業を進めることが難しい中、感染症対策を行いながら創意工夫を凝らし、事業を実施するなど、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われている。また、施設管理も適正に実施され、常に安全確保が図られるとともに、新型コロナウイルス感染症対策も適正に実施され、安全な生活の場の提供が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	通常保育の他、毎月「おやつの日」を開催し、季節にちなんだおやつと一緒に食べたり、児童と一緒にイベント内容を考えて実施するなど、コロナ禍においてもみんなで創意工夫しながら楽しく過ごせる環境を作った。またハロウィンパーティ、クリスマス会など、独自の行事を実施し、児童に対して良好な環境を提供できたと感じている。 また、新型コロナウイルス感染症対策についても消毒等を徹底して行い、児童が安全に生活できる環境を整備した。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、令和2年度の事業計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、児童とともに創意工夫により検討して事業を実施し、児童に対し適切な遊び及び生活の場を提供されている。今後は、ウィズコロナ・アフターコロナの時代に対応した事業の実施が課題である。	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	井田川地区北コミュニティセンター	
指定管理者	井田川北まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施される予定であったが、コロナ禍の中、縮小せざるを得ない状況であった。</p>

施設の利用状況

4月から5月にかけては、緊急事態宣言が発令され施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数が特に減少した。年間を通してみてもコロナ禍ということもあり、前年度の利用者数に比べると4割程度にとどまった。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	8,088				
	利用件数(件)	900				

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,539,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,388,755
		(返還金)	150,245
合計 (a)	3,539,000	合計 (b)	3,539,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,539			
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0				
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,539				
	支出	3,539				
	差額	0				

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、コロナ禍という未曾有の事態の中、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。また、裏紙、再生紙の利用、「緑のカーテン」の導入に努め、環境負荷の軽減につながっている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、コロナ禍で中止になる事業が多い中、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	施設の老朽化に対し補修等を行い、適正な維持管理に努めた。また、センター内の駐車スペースが狭いため、利用者が多いときは誘導協力をしてもらうなど注意喚起を行い適正な管理を行うことができた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。コロナ禍において、より多くの利用者に安心して利用してもらえるよう引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	井田川地区南コミュニティセンター	
指定管理者	井田川地区南まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施される予定であったが、コロナ禍の中、縮小せざるを得ない状況であった。</p>

施設の利用状況

4月から5月にかけては、緊急事態宣言が発令され施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数が特に減少した。年間を通してみてもコロナ禍ということもあり、前年度の利用者数に比べると8割弱にとどまった。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	3,762				
	利用件数(件)	403				

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,328,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,108,970
		(返還金)	219,030
合計 (a)	3,328,000	合計 (b)	3,328,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,328			
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0				
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,328				
	支出	3,328				
	差額	0				

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで 発信することで施設の利用促進に役立てている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費 節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜 実施するとともに、コロナ禍という未曾有の事態の中、3密 防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し 利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき 適正な文書管理が行われている。また、裏紙の利用に努め、 環境負荷の軽減につながっている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用 促進のための情報提供等を積極的に行っている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、 コロナ禍で中止になる事業が多い中、感染対策等創意工夫をこらした自主 事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	ほぼ毎日のように、サークル等で施設が有効利用されている。 無断駐車が時々見受けられることから、「無断駐車お断り」の表示を行い、 適正な管理に努めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に 管理運営が行われている。コロナ禍において、より多くの利用者に安心 して利用してもらえよう引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	川崎地区コミュニティセンター	
指定管理者	川崎地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施される予定であったが、コロナ禍の中、縮小せざるを得ない状況であった。</p>

施設の利用状況

4月から5月にかけては、緊急事態宣言が発令され施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数が特に減少した。年間を通してみてもコロナ禍ということもあり、前年度の利用者数に比べると7割程度にとどまった。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	4,230				
	利用件数(件)	244				

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,865,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,364,578
		(返還金)	500,422
合計 (a)	3,865,000	合計 (b)	3,865,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,865			
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0				
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,865				
	支出	3,865				
	差額	0				

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、コロナ禍という未曾有の事態の中、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。また、裏紙や再生紙の利用、グリーン購入、「緑のカーテン」の導入に努め、環境負荷の軽減につながっている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、コロナ禍で中止になる事業が多い中、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	駐車場、芝生広場の整備、管理に努めた。 室内の清掃、感染予防を重点的に行うことにより、安全な施設管理ができた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。コロナ禍において、より多くの利用者に安心して利用してもらえるよう引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	神辺地区コミュニティセンター	
指定管理者	神辺地区ふれあいまちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施される予定であったが、コロナ禍の中、縮小せざるを得ない状況であった。</p>

施設の利用状況

4月から5月にかけては、緊急事態宣言が発令され施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数が特に減少した。年間を通してみてもコロナ禍ということもあり、前年度の利用者数に比べると、5割程度にとどまった。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	2,660				
	利用件数(件)	743				

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,688,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,296,328
		(返還金)	391,672
合計 (a)	3,688,000	合計 (b)	3,688,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,688			
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0				
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,688				
	支出	3,688				
	差額	0				

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、コロナ禍という未曾有の事態の中、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。また、アイドリングストップの表示に努め、環境負荷の軽減につながっている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、コロナ禍で中止になる事業が多い中、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	指定管理に係る契約書に基づき適切な管理を行った。今後も、管理業務に対する基本方針を職員に周知すると共に、施設運営の一層の向上に務める。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。コロナ禍において、より多くの利用者に安心して利用してもらえるよう引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	昼生地区コミュニティセンター	
指定管理者	昼生地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施される予定であったが、コロナ禍の中、縮小せざるを得ない状況であった。</p>

施設の利用状況

4月から5月にかけては、緊急事態宣言が発令され施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数が特に減少した。年間を通してみてもコロナ禍ということもあり、前年度の利用者数に比べると7割程度にとどまった。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	2,039				
	利用件数(件)	201				

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,402,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,205,179
		(返還金)	196,821
合計 (a)	3,402,000	合計 (b)	3,402,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,402			
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0				
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,402				
	支出	3,402				
	差額	0				

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、コロナ禍という未曾有の事態の中、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。また、再生紙の利用に努め、環境負荷の軽減につながっている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、コロナ禍で中止になる事業が多い中、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	施設は、適正に管理を行うことができた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。コロナ禍において、より多くの利用者に安心して利用してもらえるよう引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	白川地区北コミュニティセンター、白川地区南コミュニティセンター	
指定管理者	白川地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施される予定であったが、コロナ禍の中、縮小せざるを得ない状況であった。</p>

施設の利用状況

4月から5月にかけては、緊急事態宣言が発令され施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数が特に減少した。年間を通してみてもコロナ禍ということもあり、前年度の利用者数に比べると、6割弱にとどまった。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	863				
	利用件数(件)	64				

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,386,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,285,903
		(返還金)	100,097
合計 (a)	3,386,000	合計 (b)	3,386,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,386			
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0				
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,386				
	支出	3,386				
	差額	0				

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、コロナ禍という未曾有の事態の中、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき文書管理が行われている。また、再生紙の利用に努め、「緑のカーテン」の導入に努め、環境負荷の軽減につながっている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、コロナ禍で中止になる事業が多い中、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	当地区では白川小学校を核として、学校運営協議会（CS）活動をはじめ、3自治会（上白木、下白木、小川町）、婦人会、子ども会、老人クラブおよび愛好会の各団体が共に協力しながら活動しています。また、地区住民の皆様にも日頃より活発にまち協活動に参加、ご協力を頂いており、管理者として誠に喜ばしいかぎりです。建物運営管理については、南北の建物、備品類も含めて老朽化が進んでおり厳しい状況となっているが、修繕等工夫し維持管理に努めることができた。	
所管課による総括評価	2つの施設を指定管理しているが、仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。コロナ禍において、より多くの利用者に安心して利用してもらえるよう引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	天神・和賀地区コミュニティセンター	
指定管理者	天神・和賀地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施される予定であったが、コロナ禍の中、縮小せざるを得ない状況であった。</p>

施設の利用状況

4月から5月にかけては、緊急事態宣言が発令され施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数が特に減少した。年間を通してみてもコロナ禍ということもあり、前年度の利用者数に比べると、6割程度にとどまった。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	2,151				
	利用件数(件)	283				

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,441,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,097,524
		(返還金)	343,476
合計 (a)	3,441,000	合計 (b)	3,441,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,441			
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0				
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,441				
	支出	3,441				
	差額	0				

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで 発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用 者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを 把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費 節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜 実施するとともに、コロナ禍という未曾有の事態の中、3密 防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し 利用者の安全性の確保に努めている。また、グリーン購入、 アイドリングストップの表示に努め、環境負荷の軽減に つながっている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用 促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等 を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサー ビス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、 コロナ禍で中止になる事業が多い中、感染対策等創意工夫をこらした自主 事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	施設の管理運営については、適正な管理ができた。感染症対策として、 3密回避の掲示、消毒液や体温計の設置を行い、安全に利用してもらえ るよう努めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に 管理運営が行われている。コロナ禍において、より多くの利用者に安心 して利用してもらえよう引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	本町地区コミュニティセンター	
指定管理者	本町地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施される予定であったが、コロナ禍の中、縮小せざるを得ない状況であった。</p>

施設の利用状況

4月から5月にかけては、緊急事態宣言が発令され施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数が特に減少した。年間を通してみてもコロナ禍ということもあり、前年度の利用者数に比べると、5割程度にとどまった。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	3,391				
	利用件数(件)	441				

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,359,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,286,500
		(返還金)	72,500
合計 (a)	3,359,000	合計 (b)	3,359,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,359			
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0				
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,359				
	支出	3,359				
	差額	0				

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、コロナ禍という未曾有の事態の中、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。また、裏紙や再生紙の利用、アイドリングストップの表示に努め、環境負荷の軽減につながっている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、コロナ禍で中止になる事業が多い中、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、施設の閉鎖をはじめ、施設の夜間使用や収容人数制限等様々な問題が発生しました。そんな中でも、感染症対策を強化し利用者の方が安心、安全に利用しやすい施設の環境づくりに努めた。また、基本協定書及び業務仕様書の趣旨を遵守し、管理を遂行した。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。コロナ禍において、より多くの利用者に安心して利用してもらえるよう引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	城西地区コミュニティセンター	
指定管理者	城西地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施される予定であったが、コロナ禍の中、縮小せざるを得ない状況であった。</p>

施設の利用状況

4月から5月にかけては、緊急事態宣言が発令され施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数が特に減少した。年間を通してみてもコロナ禍ということもあり、前年度の利用者数に比べると、6割強にとどまった。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	6,540				
	利用件数(件)	602				

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,439,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,172,308
		(返還金)	266,692
合計 (a)	3,439,000	合計 (b)	3,439,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,439			
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0				
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,439				
	支出	3,439				
	差額	0				

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙で発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、コロナ禍という未曾有の事態の中、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。また、再生紙の利用、グリーン購入に努め、環境負荷の軽減につながっている。
	運営面	広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、コロナ禍で中止になる事業が多い中、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	コロナウイルス感染症防止のため、多くの事業が中止される中、運動部主催のグランドゴルフ大会は安全面に考慮しながら3回開催できた。施設についても、関係者の協力のもと適正な管理運営に努めた。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。コロナ禍において、より多くの利用者に安心して利用してもらえるよう引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	城北地区コミュニティセンター	
指定管理者	城北地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施される予定であったが、コロナ禍の中、縮小せざるを得ない状況であった。</p>

施設の利用状況

4月から5月にかけては、緊急事態宣言が発令され施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数が特に減少した。年間を通してみてもコロナ禍ということもあり、前年度の利用者数に比べると、6割弱にとどまった。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	3,605				
	利用件数(件)	417				

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,327,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,046,876
		(返還金)	280,124
合計 (a)	3,327,000	合計 (b)	3,327,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		収入	3,327			
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0				
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,327				
	支出	3,327				
	差額	0				

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで 発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用 者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを 把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費 節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜 実施するとともに、コロナ禍という未曾有の事態の中、3密 防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し 利用者の安全性の確保に努めている。また、再生紙の利用に 努め、環境負荷の軽減につながっている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用 促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等 を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサー ビス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、 コロナ禍で中止になる事業が多い中、感染対策等創意工夫をこらした自主 事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	コロナ禍における施設利用について、県や市の指針を随時職員で確認し、 情報の共有に勤めた。施設内に張り紙を増やし、利用者への周知も行った。 三密が回避できる人数として最大20名と設定し、利用者に理解を呼び 掛けた。利用人数について事前に問い合わせをしてくれる利用者もあり、 特に大きな問題はなかった。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に 管理運営が行われている。コロナ禍において、より多くの利用者に安心 して利用してもらえるよう引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	城東地区コミュニティセンター	
指定管理者	城東地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施される予定であったが、コロナ禍の中、縮小せざるを得ない状況であった。</p>

施設の利用状況

4月から5月にかけては、緊急事態宣言が発令され施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数が特に減少した。年間を通してみてもコロナ禍ということもあり、前年度の利用者数に比べると、5割弱にとどまった。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	1,131				
	利用件数(件)	154				

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,343,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,050,403
		(返還金)	292,597
合計 (a)	3,343,000	合計 (b)	3,343,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,343			
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0				
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,343				
	支出	3,343				
	差額	0				

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、コロナ禍という未曾有の事態の中、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき文書管理が行われている。また、再生紙の利用に努め、環境負荷の軽減につながっている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、コロナ禍で中止になる事業が多い中、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	アルコール消毒液・パーテーションの設置。アルコール消毒と衛生関係での作業で業務が増加した。又、会議の在り方・場所の設置等苦慮した。事業については、中止にせざるを得ない行事が沢山あり、判断に迷うケースが多かった。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。コロナ禍において、より多くの利用者に安心して利用してもらえるよう引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	野村地区コミュニティセンター	
指定管理者	野村地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施される予定であったが、コロナ禍の中、縮小せざるを得ない状況であった。</p>

施設の利用状況

4月から5月にかけては、緊急事態宣言が発令され施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数が特に減少した。年間を通してみてもコロナ禍ということもあり、前年度の利用者数に比べると、5割強にとどまった。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	7,193				
	利用件数(件)	610				

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,636,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,467,664
		(返還金)	168,336
合計 (a)	3,636,000	合計 (b)	3,636,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,636			
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0				
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,636				
	支出	3,636				
	差額	0				

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、コロナ禍という未曾有の事態の中、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。また、「緑のカーテン」の導入に努め、環境負荷の軽減につながっている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、コロナ禍で中止になる事業が多い中、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	利用者から、玄関入口バリアフリー化の要望が多数寄せられていた。そこで、玄関上がり框に介護用片手すりを設置した。高齢化に伴い、利用者から高く評価されている。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。また、ホームページで施設の使用予約状況を確認することができ、利用者へのサービス向上につながっている。コロナ禍において、より多くの利用者に安心して利用してもらえるよう引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	御幸地区コミュニティセンター	
指定管理者	御幸地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施される予定であったが、コロナ禍の中、縮小せざるを得ない状況であった。</p>

施設の利用状況

4月から5月にかけては、緊急事態宣言が発令され施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数が特に減少した。年間を通してみてもコロナ禍ということもあり、前年度の利用者数に比べると、7割程度にとどまった。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	3,332				
	利用件数(件)	430				

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,310,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,157,628
		(返還金)	152,372
合計 (a)	3,310,000	合計 (b)	3,310,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,310			
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0				
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,310				
	支出	3,310				
	差額	0				

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、コロナ禍という未曾有の事態の中、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。また、再生紙の利用に努め、環境負荷の軽減につながっている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、コロナ禍で中止になる事業が多い中、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理、運営面では、コロナ感染拡大防止対策を講じた。特に、利用人数制限（20人まで）を設けたり、備品等の使用前、使用後の消毒を行い、利用者に安心して使用してもらえるよう努めた。 ・清掃は毎日実施しているが、施設利用者にも利用後にモップがけをお願いし、協力を呼びかけ、清潔に保てるよう努めた。 ・利用者に必ずあいさつを行い、快く使用してもらえるよう努めた。 	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。コロナ禍において、より多くの利用者に安心して利用してもらえるよう引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	北東地区コミュニティセンター	
指定管理者	北東地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施される予定であったが、コロナ禍の中、縮小せざるを得ない状況であった。</p>

施設の利用状況

4月から5月にかけては、緊急事態宣言が発令され施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数が特に減少した。年間を通してみてもコロナ禍ということもあり、前年度の利用者数に比べると、6割程度にとどまった。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	3,130				
	利用件数(件)	455				

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,342,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,269,501
		(返還金)	72,499
合計 (a)	3,342,000	合計 (b)	3,342,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,342			
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0				
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,342				
	支出	3,342				
	差額	0				

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで 発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用 者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを 把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費 節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜 実施するとともに、コロナ禍という未曾有の事態の中、3密 防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し 利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき 適正な文書管理が行われている。また、再生紙の利用、アイ ドリングストップの表示に努め、環境負荷の軽減につな がっている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用 促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等 を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサー ビス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、 コロナ禍で中止になる事業が多い中、感染対策等創意工夫をこらした自主 事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	<p>(管理について)</p> <p>コロナ禍でも多くの利用があり、感染予防のため各部屋の人数制限や マスク着用、手指消毒、検温等の管理を徹底し、利用者に安心して使用し てもらえるよう努めた。利用者に「使用規約」を周知し、事故やトラブル がないように巡視点検を行った。</p> <p>(運営について)</p> <p>予算等経費を考慮しながら、適切な運営を行った。</p>	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に 管理運営が行われている。コロナ禍において、より多くの利用者に安心 して利用してもらえるよう引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	東部地区コミュニティセンター	
指定管理者	東部地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施される予定であったが、コロナ禍の中、縮小せざるを得ない状況であった。</p>

施設の利用状況

4月から5月にかけては、緊急事態宣言が発令され施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数が特に減少した。年間を通してみてもコロナ禍ということもあり、前年度の利用者数に比べると、5割程度にとどまった。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	1,631				
	利用件数(件)	185				

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,320,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,240,803
		(返還金)	79,197
合計 (a)	3,320,000	合計 (b)	3,320,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,320			
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0				
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,320				
	支出	3,320				
	差額	0				

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで 発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用 者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを 把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費 節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜 実施するとともに、コロナ禍という未曾有の事態の中、3密 防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し 利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき 適正な文書管理が行われている。また、裏紙の利用、アイド リングストップの表示に努め、環境負荷の軽減につながっ ている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用 促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等 を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサー ビス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、 コロナ禍で中止になる事業が多い中、感染対策等創意工夫をこらした自主 事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	基本協定書や業務仕様書に基づき、施設の維持管理など運営を適切に 行った。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に 管理運営が行われている。また、利用者の苦情等に対しても、役員会にて 情報共有し、対応策についても協議がなされている。コロナ禍において、 より多くの利用者に安心して利用してもらえるよう引き続き感染症対策 の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	南部地区コミュニティセンター	
指定管理者	南部地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施される予定であったが、コロナ禍の中、縮小せざるを得ない状況であった。</p>

施設の利用状況

4月から5月にかけては、緊急事態宣言が発令され施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数が特に減少した。年間を通してみてもコロナ禍ということもあり、前年度の利用者数に比べると、3割程度にとどまった。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	776				
	利用件数(件)	84				

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,203,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	2,827,034
		(返還金)	375,966
合計 (a)	3,203,000	合計 (b)	3,203,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,203			
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0				
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,203				
	支出	3,203				
	差額	0				

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、コロナ禍という未曾有の事態の中、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。また、裏紙の利用、アイドリングストップの表示に努め、環境負荷の軽減につながっている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、コロナ禍で中止になる事業が多い中、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	施設の維持管理、運営を適正に行った。文書管理、会計面においても適正な処理に努めた。特に新型コロナウイルス対策については、玄関前や館内に独自の感染拡大防止対策の周知徹底を行い、安全に施設を利用してもらえよう努めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。コロナ禍において、より多くの利用者に安心して利用してもらえよう引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	野登地区コミュニティセンター	
指定管理者	野登地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施される予定であったが、コロナ禍の中、縮小せざるを得ない状況であった。</p>

施設の利用状況

4月から5月にかけては、緊急事態宣言が発令され施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数が特に減少した。年間を通してみてもコロナ禍ということもあり、前年度の利用者数に比べると7割弱にとどまった。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	2,427				
	利用件数(件)	237				

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,345,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,129,051
		(返還金)	215,949
合計 (a)	3,345,000	合計 (b)	3,345,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,345			
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0				
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,345				
	支出	3,345				
	差額	0				

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで 発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用 者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを 把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費 節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜 実施するとともに、コロナ禍という未曾有の事態の中、3密 防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し 利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき 文書管理が行われている。また、再生紙の利用、「緑のカー テン」の導入に努め、環境負荷の軽減につながっている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用 促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等 を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサー ビス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、 コロナ禍で中止になる事業が多い中、感染対策等創意工夫をこらした自主 事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	感染症対策として、少しでも利用者が安心して使用できるようアルコール 消毒液と検温計を準備した。利用者の方からは「安心して利用できる。」 とのお声をいただいた。このように皆が安心して利用できる施設運営を 実施できた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に 管理運営が行われている。コロナ禍において、より多くの利用者に安心 して利用してもらえるよう引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	関南部地区コミュニティセンター	
指定管理者	関南部地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施される予定であったが、コロナ禍の中、縮小せざるを得ない状況であった。</p>

施設の利用状況

4月から5月にかけては、緊急事態宣言が発令され施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数が特に減少した。年間を通してみてもコロナ禍ということもあり、前年度の利用者数に比べると、4割程度にとどまった。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	1,170				
	利用件数(件)	140				

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,570,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,272,790
		(返還金)	297,210
合計 (a)	3,570,000	合計 (b)	3,570,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			3,570			
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0				
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	3,570				
	支出	3,570				
	差額	0				

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、コロナ禍という未曾有の事態の中、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。また、アイドリングストップの表示に努め、環境負荷の軽減につながっている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、コロナ禍で中止になる事業が多い中、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	<p>建物自体は、問題なく使用でき、適正な管理ができています。設備についても、トイレのつまりがあったが、業者に対応してもらうなど適正に管理できています。</p> <p>まち協の行事以外では、毎月の団体使用者が定着してきました。</p> <p>コロナ対策として、使用者への手指の消毒、検温の実施、使用時の換気、使用後の消毒などに気を付けたことで、安全に施設使用してもらえるよう努めた。安全な使用を呼びかけたので、今後、活動の活発化と共に、使用が増えると期待している。</p>	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。また、ホームページで施設の使用予約状況を確認することができ、利用者へのサービス向上につながっている。利用者の苦情等に対しても、役員会にて情報共有し、対応策についても協議がなされている。コロナ禍において、より多くの利用者に安心して利用してもらえるよう引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	亀山市関町北部ふれあい交流センター	
指定管理者	関北部地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市関町北部ふれあい交流センター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市関町北部ふれあい交流センター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施される予定であったが、コロナ禍の中、縮小せざるを得ない状況であった。</p>

施設の利用状況

4月から5月にかけては、緊急事態宣言が発令され施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数が特に減少した。年間を通してみてもコロナ禍ということもあり、前年度の利用者数に比べると、3割程度にとどまった。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	1,270				
	利用件数(件)	161				

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	5,552,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	4,897,475
		(返還金)	654,525
合計 (a)	5,552,000	合計 (b)	5,552,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			5,552			
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0				
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	5,552				
	支出	5,552				
	差額	0				

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、コロナ禍という未曾有の事態の中、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。また、グリーン購入に努め、環境負荷の軽減につながっている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、コロナ禍で中止になる事業が多い中、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	コロナウイルスの影響によりイベントの自粛が重なる中、消毒や検温の感染症対策を実施し、安全に施設を使用できるよう努めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。コロナ禍において、より多くの利用者に安心して利用してもらえるよう引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	生活文化部まちづくり協働課
施設名	鈴鹿馬子唄会館	
指定管理者	坂下地区まちづくり協議会	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「鈴鹿馬子唄会館施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>鈴鹿馬子唄会館条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施される予定であったが、コロナ禍の中、縮小せざるを得ない状況であった。</p>

施設の利用状況

4月から5月にかけては、緊急事態宣言が発令され施設を閉館した期間があったこともあり、利用者数が特に減少した。年間を通してみてもコロナ禍ということもあり、前年度の利用者数に比べると、4割弱にとどまった。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	利用人数(人)	2,717				
	利用件数(件)	233				

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	5,155,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	4,738,329
		(返還金)	416,671
合計 (a)	5,155,000	合計 (b)	5,155,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			5,155			
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		0				
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	収入	5,155				
	支出	5,155				
	差額	0				

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	利用者に対して節電の表示を行うなど節電に努め、経費節減につながっている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、コロナ禍という未曾有の事態の中、3密防止の注意喚起、消毒液の設置等の感染症対策を実施し利用者の安全性の確保に努めている。また、裏紙の利用、アイドリングストップの表示に努め、環境負荷の軽減につながっている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、コロナ禍で中止になる事業が多い中、感染対策等創意工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施した。常に節約に努めることで、より適正な施設管理ができた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。また、ホームページで施設の使用予約状況を確認することができ、利用者へのサービス向上につながっている。コロナ禍において、より多くの利用者に安心して利用してもらえるよう引き続き感染症対策の徹底に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	生活文化部文化スポーツ課
施設名	亀山市文化会館・亀山市中央コミュニティセンター	
指定管理者	公益財団法人 亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>事業計画に示す維持管理を適切に実施している。</p> <p>外部委託による保守点検や職員による日常点検を確実に実施し、不具合が発覚した場合は迅速に対応することで利用者の安全確保、事故防止に努めている。</p> <p>また、環境管理についても独自の地球温暖化防止対策を実施し、ゴーヤカーテン等の取り組みにも率先して参加している。</p> <p>職員の体制については接遇マニュアルを作成し研修も実施し、サービスの質の向上に努めている。</p>
運営について	<p>利用者に向けて相談窓口を設置し、利用に関しての不安や疑問を取り除くことや、イベント実施に向けてのサポートを実施している。改善要望については即時対応を心掛けている。</p> <p>また、職員向けに各種研修を計画し、個人情報の管理や運営スキルの向上を図っている。</p> <p>施設の情報発信については、会館のHP、facebook等で幅広く情報発信がされている。実行委員会等の組織作りにも文化会館職員が関わり、事業づくりにも協力している。</p>
事業について	<p>例年、事業計画書に記載されている年間15回以上の自主文化事業を実施しており、参加型、育成型、鑑賞型の事業が多く計画されている。</p> <p>市民参画による運営協議会を設置し、自主文化事業についての意見や業務改善案の検討を行っている。</p> <p>事業内容は、参加型、育成型、鑑賞型の事業などが概ね均等に実施されている。</p> <p>若年層の来場を意識した事業の実施にも取り組んでいる。</p>

施設の利用状況

例年は、利用者サービスの充実により施設利用者はリピーターが多く、仕様書で示している成果目標を上回る利用状況であるが、令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため予定していた事業が中止や延期となったこともあり、利用者数は減少している。

【成果目標】

文化会館等利用者数…75,000 人／年

施設稼働率…大ホール 39%、コミュニティセンター73%、会議室 43%

年間自主文化事業開催数…15 本以上

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	施設利用人数	83,391	17,979			
	自主文化事業・独自事業の開催数	25	13			
	事業参加者・入場者数	13,440	2,027			

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	88,700,000	事業費	21,064,820
利用料金収入	5,353,904	管理費	75,636,011
自主事業利用料等収入	1,304,708		
民間助成金収入	5,200,000		
雑収入	377,900		
特定財産運用収入	982		
前年度繰越金	3,111,707		
合計 (a)	104,049,201	合計 (b)	96,700,831
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		7,348,370	

指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	88,200	88,700			
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	13,162	13,047			
収支の状況 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	124,521	104,049		
	支出	121,409	96,700		
	差額	3,111	7,348		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	<p>きめ細やかな利用者への対応や運営のサポートを実施していることで、新たな利用者の確保やサービスの質の向上に繋がっている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についても、利用者の要望に応じてイベントにおける感染症対策のレクチャーや体温計など必要な道具の貸し出しを行う等の支援をしている。</p>
	コスト面	<p>経験豊富な職員を配置することで、簡易な修繕や点検などを職員が実施しコスト削減に努めている。また、他団体等の助成金を積極的に活用することで、コスト負担を軽減しつつ質の高い事業を実施している。</p>
施設について	管理面	<p>外部委託による定期的な点検及び職員による日常的な管理点検を実施し、利用者の安全確保、事故防止の対策を講じるとともに、修繕を実施する際には、利用者、来館者の妨げにならないようきめ細やかな配慮がされている。</p> <p>また、利用者の要望及び満足度を調査するため、アンケートやヒアリングを行い、職員のセルフモニタリングも実施し、管理業務に反映されている。</p>
	運営面	<p>利用しやすい施設を目指し、利用の手引きを作成し配布するとともに、相談窓口を設置し、利用に関しての不安や疑問を取り除くことや、イベント実施に向けてのサポートを実施している。</p> <p>また、アンケートやヒアリングを行い、事業参加者及び来場者満足度は高い水準となっている。</p>
事業について	<p>文化会館の特性を生かした自主文化事業が展開されており、各事業は、参加型・育成型・鑑賞型の事業で、幅広い世代が楽しめる催しものが多数開催されている。特に育成型の事業では、例年は市内の小学校を対象にアウトリーチ活動を実施し、子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会を創出している。また、市民団体等が参画した実行委員会により実施している事業もあり、市民の文化活動拠点としての役割として機能している。（※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校でのアウトリーチ活動は中止となったが、引き続き今後も実施する予定である。）</p>	

<p>指定管理者による 自己評価</p>	<p>維持管理について、各点検業者による保守点検に加え、異常個所の早期発見できるように施設常駐者による日常点検を行った。これにより利用者の利便性を重視した迅速な修繕を行うことができた。貸館業務については、新型コロナウイルス感染症に関する貸館対応基準を遵守する形で実施した。貸館対応基準状況に応じて市と協議して随時更新した。利用者にはこの基準に基づいて説明を行い協力していただくことができ、要望に応じてイベントにおけるコロナ対策のレクチャーや体温計など必要な道具の貸し出しを行う等、サポートすることができた。自主文化事業では、新型コロナウイルスの影響で、鑑賞型・参加型・育成型合わせて10本の実施に留まったが、亀山ミュージカルやさいまつコンサート等の市民参加型や、まち奏で〜かめやま音楽堂事業〜地域ふれあいコンサート等のアウトリーチを積極的に実施できたことで、市民文化活動の衰退や意識の低下を防ぐことができたと評価できる。</p>
<p>所管課による 総括評価</p>	<p>多種多様な自主文化事業の実施や相談窓口等を活用した市民へのきめ細やかなサポートなどにより、貸館利用者や来場者の満足度は高水準を保っている。また、民間助成金を積極的に活用しコスト負担を軽減しつつ質の高い事業を実施している。</p> <p>令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため予定していた事業が中止や延期となったが、実施可能な事業については感染症拡大防止対策を行った上で実施され、参加型、育成型、鑑賞型それぞれの文化事業を市民に提供することができた。新型コロナウイルス感染症拡大防止については、対応基準や独自のガイドラインを作成し、感染症拡大防止の措置をとりつつ、利用者や来場者に可能な限りサービスや情報を提供できるよう努めている。</p>

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	生活文化部文化スポーツ課
施設名	運動施設 （西野公園体育館、西野公園野球場、西野公園運動広場、西野公園庭球場、西野公園プール、亀山公園庭球場、東野公園体育館、東野公園ソフトボール場、東野公園運動広場、東野公園ゲートボール場、観音山テニスコート、関B&G海洋センター、関総合スポーツ公園多目的グラウンド）	
指定管理者	三幸・スポーツマックス共同事業体	
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>●<u>利用者の要望等を聴取し、管理運営に反映できているか。</u> 年間を通して利用者の意見を聴取し、施設管理に反映している。また、利用者からの要望についても、所管課と情報共有し、迅速かつ真摯に対応している。</p> <p>●<u>管理運営にあたり、市民及び各種団体等との連携を図ったか。</u> スポーツ団体からの要望を受け、教室の開催や協賛を行う事でスポーツ団体のサポートをしている。また、地域のスポーツ団体等の大会に参画し、運営面にも関わりをもっている。</p> <p>●<u>施設の維持管理は、適切に行われているか。</u> 仕様書で定められた内容を満たすために、外部委託も活用しながら適正に維持管理が行われている。簡易な点検及び維持修繕については、指定管理者の資格所有者が行うなど経費削減に努められている。</p>

運営について

●市民ニーズの把握（アンケート調査）を行っているか。結果後の反映はされているか。

利用者及び事業参加者へのアンケートが実施され、寄せられた意見のなかで対応できるものについては迅速な対応がされている（自主事業プログラム見直し、物品購入等）。

●環境への配慮はされているか。

地球温暖化防止対策実行計画に基づき、節電等の呼びかけや取組が実施されている。また、ペットボトルキャップ回収運動～キャップをリサイクルして途上国の子どもにワクチンを贈ろう～を利用者にも協力していただいている。

●個人情報の管理が適正にできているか。

プライバシーマークを取得し、企業として個人情報の管理を徹底している。また、全職員に対し個人情報保護をテーマとした研修が実施されている。

●サービス向上のために、情報発信を行っているか。

館内情報掲示板の活用、施設だよりの作成・設置、ホームページや Facebook での情報発信が行われている。各種メディアとも友好的な関係を構築し、取材や番組制作協力も可能な限り受け入れている。

事業について

●市民の要望等を聴取し、自主事業に反映させているか。

利用者アンケートを実施し、集計結果に基づき、自主事業内容の改善に努めている。

●市民及び各種団体等との連携を図っているか。

- ①地域清掃
- ②愛の運動
- ③地域各所への施設たより設置
- ④あいあいへの講師派遣、
- ⑤B&G 海洋クラブへの協力
- ⑥三重とこわか国体への協力
- ⑦避難所運営対策会議に協力
- ⑧各スポーツ団体への協力（協賛）
- ⑨『安全・安心の店』
- ⑩三重県警及び亀山署の情報掲示

施設の利用状況

●施設の利用状況は、昨年度と比較してどうか。

	令和元年度	令和2年度	比較
西野公園管理施設	77,639 人	59,634 人	△18,005 人
東野公園管理施設	51,770 人	36,633 人	△15,137 人
B&G 海洋センター管理施設	58,235 人	39,997 人	△18,238 人
亀山公園管理施設	4,994 人	5,320 人	326 人
合計	192,638 人	141,584 人	△51,054 人

●自主事業開催回数

	令和元年度	令和2年度	比較
教室種類	66 種	57 種	△9 種
年間回数	917 回	1,046 回	129 回
延べ参加者人数	11,962 人	10,027 人	△1,935 人

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	西野公園等利用者数	82,633 人	64,954 人			
	東野公園利用者数	51,770 人	36,633 人			
	関B & G 海洋センター等利用者数	58,235 人	39,997 人			

本年度管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	82,288,000	事業費	7,832,830
利用料金収入	14,710,130	管理費	91,395,109
自主事業収入	6,752,360		
その他収入	1,831,342		
合計 (a)	105,581,832	合計 (b)	99,227,939
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		6,353,893	

指定管理料 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		82,382	82,288			
利用料金収入額 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		19,790	14,710			
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	111,709	105,582			
	支出	106,239	99,228			
	差額	5,470	6,354			

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	通年で利用者アンケートを実施しており、利用者のニーズを随時収集・検証・改善して、迅速なサービスの向上に努めている。
	コスト面	これまでのノウハウを活かし、プールエネルギーの重油、灯油の管理徹底、運営最少人員での施設対応に係る人件費の削減など原価削減を徹底し、コロナ禍で収入減少となりながらも収支状況を悪化させることなく運営している。
施設について	管理面	点検・保守管理、日常清掃、職員の巡回により、施設・設備を良好な状態に保つとともに、新型コロナウイルス感染症対策も実施して、適切な施設管理が行われている。また、設備等の不具合に対しても迅速に対応している。
	運営面	スポーツ特性を生かした運営・事業を実施している。条例や基本協定書に基づき、施設の設置目的に合致した適正な管理運営がなされている。

<p>事業について</p>	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大の中で、各施設の特性を踏まえたガイドラインを作成し、様々な対策を実施しながら、安全な運営がなされている。また、地域スポーツ団体等と積極的に関わり、各種大会やイベントの開催や参加を通して、地域のスポーツの活性化に貢献している。</p>
<p>指定管理者による 自己評価</p>	<p>施設の管理面では、仕様書に基づき維持管理を適正にしている。専門的、効率的に管理業務を行うため、一部業務を市の承認を得た上で第三者委託を実施し安全で安心なスポーツ環境の提供に努めている。</p> <p>今年度は、令和2年当初から急劇に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響を大いに受ける事になった。感染症拡大防止を図るため、施設の利用促進、自主事業の開催も予定通り進めることが出来なかった。そのような状況下で最大限の感染症予防対策を講じ、施設運営に努めていた。自主事業に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響で閉じこもりがちになる生活が続き、より健康志向が強くなったように感じる1年であった。</p> <p>プロ選手による教室を開催することが難しい1年でしたが、西野公園野球場で国体軟式野球が開催されることもあり、元プロ野球選手による野球教室を開催し、国体の啓発に努めた。文化系教室としては、新たにガーデニング教室を開催し、普段、体育館に足を運ばない市民へのアプローチも実施した。</p> <p>また、国体の開催を控え、西野公園野球場のリニューアルオープン、新設された西野公園体育館ウエイトリフティング練習場の落成式開催に協力させて頂いた。</p> <p>地域連携事業としましては、毎年行っている市内小学校での着衣泳教室の開催、市健康福祉部管理施設「あいあい」における健康づくり事業に賛同し市民の健康指導、総合型スポーツクラブへの協力等は出来なかった。</p> <p>来年度は三重国体が控えております。大会開催の目的や主旨を理解し、大会会場の施設管理者として万全の体制で迎えられるよう市と連携を図り、運営に努める。</p>
<p>所管課による 総括評価</p>	<p>亀山市運動施設の管理者として、協定書に基づいた内容を遵守し、適正な運営及び事務執行を実施している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組みながら、適切な施設運営が出来ている。</p> <p>自主事業の各種教室参加者アンケートでは、高い満足度を得ている。</p>

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	生活文化部地域観光課
施設名	亀山市石水溪キャンプ場施設	
指定管理者	公益財団法人 亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 亀山市石水溪キャンプ場施設（屋内研修施設、バンガロー施設、テント村）の管理運営
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用許可申請受付（許認可業務、利用料徴収、納入・還付、利用許可の取消・制限） ・ 施設利用者対応業務 ・ その他観光案内業務等 ・ 勤務時間 8:30～16:30 16:30～8:30 ・ 勤務体制 4月～6月・10、11月 昼間2名、夜間1名 7月～9月 昼間2名、夜間2名 ・ *予約状況や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等により臨機応変に体制変更のうえ対応（4月15日～5月31日休館、6月1日～6月18日県外客利用制限） ・ 石水溪キャンプ場施設運営協議会の開催
事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石水溪キャンプ教室開催 ・ AED実技訓練の実施 ・ 避難訓練の実施 ・ みつまたの森ウォーキング支援 ・ 薪等の販売 ・ 亀山7座トレイル活用推進ネットワークへの参画 ・ モンベルフレンドショップ登録

施設の利用状況

開館時間 4月1日～10月31日、11月の土・日・祝
 アウトドアブームの影響もあり、利用状況は順調に推移してきたものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等により休館期間や県外からの利用客受入れを行わなかったため、各施設の利用者数は減少した。県内では亀山市民の利用者が多く、県外では愛知県民の利用者数が圧倒的利用者数を占めている。また利用客からの要望により11月にも受け入れを行いました。

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	バンガロー	1,543	1,313			
	テント村	2,941	1,538			
	屋内研修施設	2,194	649			
	シャワー	324	406			

本年度管理業務に関する経費の収支状況
 (単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	10,810,000	事業費	13,407,200
利用料金収入	2,431,630	管理費	0
自主事業収入	1,030,627	その他費用	583,073
合計 (a)	14,272,257	合計 (b)	13,990,273
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		281,984	

指定管理料 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			10,695	10,810		
利用料金収入額 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		3,131	2,431			
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	14,220	14,272			
	支出	13,447	13,990			
	差額	773	282			

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	各マニュアルに基づき適正に管理運営がなされ、また適宜利用者からの要望に対応され、サービス向上に繋がっている。
	コスト面	仕様書に基づいた業務を適正に実施され、サービスの質を保ちながら、他の施設管理業務と一括発注等にてコスト削減に努められている。
施設について	管理面	開館・閉館時に関わらず定期的な清掃等の実施により、適正に施設管理が行われている。
	運営面	地域の雇用を創出され、また地域団体等と密接に関わることで地域に根付いた施設として適正に運営がなされている。
事業について	地域や各種団体と連携した事業が展開され、市内外を問わず多くの来訪者で賑わいが創出されている。また、独自に機関紙等による PR なども積極的に実施され、魅力発信にも貢献されている。	
指定管理者による 自己評価	キャンプ場施設管理の基本理念及び役割等を踏まえて、指定管理者として取り組み、施設の特性を活かした管理運営に努めました。また、利用者が自然とふれあい、家族や仲間と安心・安全に利用できるよう日常点検及び環境整備に心がけ、利用者へのサービス向上に努めました。加えて令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、利用者アルコール消毒検温の協力、利用後には利用者名簿を提出していただき徹底した感染予防対策を行った。	
所管課による 総括評価	積極的な自主事業展開と時勢に沿った PR 活動などが展開され、利用者へのサービス向上と利用者増加に努められている。特に亀山 7 座トレイル活用推進ネットワークとの協力体制を密に図っている。また新型コロナウイルス感染症拡大防止対策においては、迅速で柔軟な対応を取り施設の指定管理者としての役割も十分に果たされている。	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	生活文化部地域観光課
施設名	亀山市道の駅関宿地域振興施設	
指定管理者	株式会社 安全	
指定期間	平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 亀山市道の駅関宿地域振興施設管理運営（売店、レストラン、2階多目的室、観光案内） ・ 上記有料施設に係る業務（物販業務、飲食業務、飲料販売業務、富永一朗漫画廊、各種観光案内及び道路交通案内業務、道の駅限定切符販売業務、三重県おもてなし施設関係業務）
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務時間 <ul style="list-style-type: none"> 売店、観光案内、レストラン 8:30～18:00 業務 8:30～11:30 ・ 勤務体制 <ul style="list-style-type: none"> 売店、観光案内、レストラン 各2名 業務 1名 * 繁忙期・春夏冬休み・休日（3連休）等は増員体制で対応。 * 緊急事態宣言期間（4/29-5/6）は、施設閉鎖及びレストランの営業時間短縮を実施。 * 業務については、隣接する情報棟清掃・トイレ清掃・駐車場ゴミ回収・生花管理・自動販売機管理等を担当
事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富永一朗漫画廊開設 ・ 熱田護写真展開設 ・ 「花と笑顔を結ぶ会」 亀山市婦人会連絡協議会、亀山市老人クラブ連合会と協働による花植えの実施 ・ 地元生産者の会にて朝市「まめぞろい」を毎週日曜日に実施 ・ 地元特産品販売強化 ・ 七夕飾りの開催 ・ 各種観光関連会社への誘客、営業活動の実施 ・ サービス向上の為に接客マナー研修の実施 ・ ウィンターイルミネーションの実施 ・ 東海道おひなさまイベントに参画 雛飾り展示 ・ 中止：「第3回魚つかみとり」、「第7回もちつき大会」

施設の利用状況

平成27年度の遷宮期間をピークに天候、新名神の開通や新型コロナウイルス感染症などの影響もあり利用者は減少したが、堅実な運営とサービス向上の経営努力により最小限の減少としていただいている。

利用状況等	指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	売店利用者数	59,831	58,463	49,950		
	レストラン利用者数	37,410	35,524	27,879		
	合計	97,241	93,987	77,829		

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
物販等料金収入	70,849,649	事業費	69,234,235
		納付金	1,000,000
合計 (a)	70,849,649	合計 (b)	70,234,235
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		615,414	

納付金 (単位：千円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			2,500	2,500	1,000	
利用料金収入額 (単位：千円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		0	0	0		
収支の状況 (単位：千円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	収入	83,860	82,515	70,849		
	支出	80,816	78,531	70,234		
	差額	3,044	3,984	615		

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	女性を中心とした雇用により、温かみあるサービスと心遣い、アイデア、企画で優しく和みのある施設づくりに努力されている。また、来訪いただくお客様第一主義が徹底されており、親切丁寧な接客でCS向上に努められている。
	コスト面	来訪者へのサービス面は確保しながらも従業員の必要最低限のシフト組みや自主財源による太陽光パネル導入によりコスト削減が図られている。
施設について	管理面	施設維持管理に係る点検等業務は適正に実施され、きめ細やかな清掃や女性社員による創意工夫ある管理で、清潔で良好な施設管理が行われている。
	運営面	地域産品等の積極的販売や定期的な商品の入替を実施、地域団体との連携も図りながら地域振興施設としての役割を十分に果たされ、良好な施設運営が行われている。
事業について	地域団体や地場産品を積極的に取り入れた販売方法や、各種団体と連携したイベント開催、また各種四季の自主イベントを開催され、地域住民をはじめ立寄りたい施設として来訪者に好評を得ている。また、毎日曜日に地元産品の朝市「まめぞろい」なども実施され、地域のにぎわい創出とサービス向上に努められている。	
指定管理者による 自己評価	地域振興の活性化並びに施設の効果的・効率的な経営を心掛け業務を遂行した。公共性の確保と円滑な運営はもとより、運営協議会等での意見を参考にしつつ、民間事業者としてのノウハウをフルに発揮し、民間感覚を活かした創意工夫ある企画・質の高いサービス提供を図ると共に地域振興施設の機能を最大限に引き出せるよう努めた。	
所管課による 総括評価	来訪者の意見を積極的に取り入れた運営がなされ、公平で平等な利用確保と健全で円滑な運営が展開されている。また、道の駅の定義である「地域の人々・道路利用者」のための機能を最大限に活かされ、地域に根付いた場として、賑わい創出に貢献されている。しかし、昨今のコロナ禍で4月30日から5月6日目での休館や、8月のお盆シーズン、年末年始の時期の外出自粛などの社会情勢の中で創意工夫の運営を行ったが、前年度を下回る利用客数等は、やむを得ないものと考えている。	

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	産業建設部産業振興課
施設名	亀山市勤労文化会館	
指定管理者	亀山地区労働者福祉協議会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>●施設及び設備の管理について</p> <p>利用者が安心して快適に利用できるよう、建物設備の日常点検、法定点検、定期点検等の保守管理業務を実施するとともに、快適な環境を保つため清掃業務等の維持管理業務を実施し、適正に施設内外の維持管理が実施された。</p> <p><施設の管理に関する業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防設備保守点検委託 ・清掃業務・草刈業務委託等 <p>●備品について</p> <p>備品の点検及び貸与等、適切に管理が行われた。</p>
運営について	<p>●施設の運営について</p> <p>亀山市勤労文化会館施設条例及び同条例施行規則等関連法令を遵守し、施設の利用許可及び利用料金の徴収業務等、適正に施設運営が行われた。</p> <p>また、施設利用状況及び施設運営状況、管理に要した経費の収支等について、適切に事業報告がされており、事業計画に基づき適正な運営が実施された。</p> <p>●市民ニーズの把握（アンケート調査）について</p> <p>利用者のニーズを把握するため、利用者アンケートを実施した。</p> <p>●WEBサイトの新設について</p> <p>新たな利用者の開拓のため、WEBサイトを新設した。</p>
事業について	<p>●その他の業務について</p> <p>雇用・労働に関する制度等の情報提供を行うため、勤労文化会館内にパンフレット等の設置を行うとともに利用者等へ周知を図った。</p> <p>また、勤労文化会館事業として、夏休み親子絵画教室、相続セミナー、暮らし何でも相談会を行った。</p>

施設の利用状況

●昨年度と比較した施設の利用状況

	(R1)	(R2)
【利用件数】	632件	329件 (前年度比 48%減)
【利用人数】	7,466名	4,191名 (前年度比 44%減)
【利用料金】	827,890円	542,080円 (前年度比 35%減)

施設の利用状況について、前年度と比較すると、施設の利用が減少している。新型コロナウイルス感染拡大の防止対策として施設が使用不可の期間があったことが減少の要因である。

	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用状況等	利用人数	7,466	4,191			
	利用件数	632	329			
	自主事業開催数	4	3			

本年度管理業務に関する経費の収支状況 (単位：円)

収入の部		支出の部	
前年度繰入金	0	事業費	
指定管理料	4,700,000	管理費	4,630,414
利用料金収入	542,080	繰出金	640,931
雑収入	29,265		
合計 (a)	5,271,345	合計 (b)	5,271,345
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
指定管理料 (単位：千円)		4,660	4,700			
	利用料金収入額 (単位：千円)	827	542			
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	6,611	5,271			
	支出	6,611	5,271			
	差額	0	0			

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	積極的に利用者アンケートを実施することにより、利用者ニーズに迅速、柔軟に対応できており指定管理者制度の効果が十分発揮されている。
	コスト面	経験と専門性を活かし、収支の効率化及び経費の縮減が進められ、その余剰金により自主的な施設の修繕（メーターボックス修理、トイレの流し台水栓修理、2階誘導灯蛍光管交換、ブラインド交換、大ホール入口誘導灯本体交換）が行われるなど、健全な施設の維持管理されている。
施設について	管理面	日常点検等の保守管理、清掃業務等の維持管理について、常に利用者の安全及び施設の安全面の確保が図られており、施設は老朽化しているものの、常に清潔かつ良好な状態を維持できている。
	運営面	亀山市勤労文化会館施設条例及び同条例施行規則等関連法令を遵守し、適正に運営されている。また、長期的な運営を行うことにより、専門的知識のある人材の確保が図れるとともに、事務改善等に取り組むことが可能となり、安定した管理運営を行っている。
事業について	施設利用者は年々増加傾向にあったが、コロナ禍の影響を受け令和2年度も減少したが、労働者の福利増進や文化向上の活動拠点施設としての認識が向上している。また、会館と各種労働団体等との連携体制も構築され、自主的な事業としては夏休み親子絵画教室、相続セミナー、暮らし何でも相談会を実施している。	
指定管理者による 自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 亀山市から当協議会が指定管理者として管理業務を代行し、利用者が安心して快適に利用できるよう施設の日常点検及び整備に努めた。 ・ サービス向上への取組としては、WEBサイトを新設した。 ・ 利用者アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めた結果、施設に対する高評価を得る事ができた。また、施設管理においては、軽微な補修は迅速に対応し、自己で修繕・改善できるもの（メーターボックス修理、トイレの流し台水栓修理など）にも積極的に取り組んだ。 <p>以上のことから、施設管理、運営ともに適切に実施することができたと自己評価する。</p>	

<p>所管課による 総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理、修繕・運営業務ともに適正に実施され、常に安全面の確保が図られている。施設は、日常的に整理整頓、清掃がなされており清潔かつ良好な状態を維持できている。 ・利用者への対応等においては、利用者対応マニュアルや緊急時の対応マニュアルに基づき、適切な対応が図られている。 ・勤労文化会館内に事務室がある労働関係団体との連絡等業務については、円滑に行われており、勤労者福祉の充実に向け、雇用・労働に関する制度等の情報収集等も積極的に行われている。 ・利用者へ実施しているアンケート調査において、利用者の施設に対する満足度は非常に高い。会議室、階段等電球を使用し環境に配慮している。 ・施設自体は老朽化しているものの、全体的に清潔・快適に維持されている。また、施設の日常点検及び整備に努め、自己で修繕・改善できるものについて、迅速に対応しメーターボックス修理、トイレの流し台水栓修理などを行っている。 <p>このような日々のきめ細かな施設の管理運営及び労働関係団体等のネットワークが利用促進等に繋がっている。当協議会は、本施設の目的に合致した目的を持つ市内唯一の団体であり、これまでのノウハウ等を活かし、労働者のニーズを把握し、使いやすい施設管理を効果的、効率的に運営していくため、当協議会を指定管理者として、今後も適正な管理運営を継続して実施し、より一層、効率的かつ勤労福祉充実、文化向上に向けた運営がなされることを期待する。</p>
------------------------	--

指定管理事業検証結果報告書（令和2年度）

	所管課	産業建設部用地管理課
施設名	亀山市都市公園施設（95公園）	
指定管理者	公益財団法人 亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>●施設及び設備の維持管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃作業、電気設備・排水設備等の管理は適正に実施されており、利用者からの大きな苦情等も見られなかった。清掃作業については、各公園が設置されている地域の自治会長等、地元の方々と連絡を密にし、イベントの日程や地域自治会の要望を配慮した工程表を作成し、適正に実施されていた。 ・公園遊具の管理については、年2回の定期点検を実施するとともに、公園安全点検表を作成し、毎週月曜日にテーマ毎の的を絞った日常点検も行うことで、維持管理及び不良箇所の早期発見に努めていた。 <p>大雨・台風時に備えて、緊急対応ができる体制を構築するとともに、台風通過後などに、臨時点検を行い、災害後の安全確保にも努めていた。</p> <p>また、他自治体で発生した事案（東屋の倒壊等）に関連するような施設に対して、緊急点検を実施し、事故の未然防止、安全の確保に努めていた。</p> <p>一方、施設の不具合に対する安全確保の対応は迅速に行ったものの、修繕対応の遅れが散見された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止対策や資源の有効利用として、照明等の電気設備に係る季節及び日照時間に合わせたタイマー管理の実施、及び、公園内の落ち葉の堆肥化を実施されていた。 ・浄化槽施設については、浄化槽法に基づく保守点検、清掃、定期検査を実施、適正に管理されていた。 ・市民の快適な利用環境を創造するために、西野公園、東野公園に簡易型の雷検知器を設置するとともに、西野公園と東野公園の園路にてドライミストを設置し、快適性の向上を図られていた。 <p>●備品について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品の点検・修理等、適切に管理している。その他にも、除草繁忙期には草刈機の分解清掃も行い、機材の適正な保全に努めていた。また、本年度の新規備品及び廃棄備品はなかった。 <p>なお、貸与しているトラック1台が、経年劣化により使用が困難な状況となってきたため、令和3年度に抜本的な対策をする必要がある。</p>

運営について

●新型コロナウイルス感染症対策について

国・県・市の対応基準に基づき、看板による周知・啓発や利用制限を実施し、適切な公園運営に努められた。

なお、例年開催している「花しょうぶまつり」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。

●利用促進について

・ 亀山公園・西野公園・東野公園においてアンケートを実施し、利用者のニーズ把握を行った。また、公園リーフレットの営業担当による市内の企業、団体への配布やホームページへの掲載、公共施設等への設置等を実施し、利用促進が図られていた。

・ その他にも、ホームページ等で菖蒲園や桜の開花状況や秋の見ごろ情報等を随時発信したり、財団たより等でもイベント情報等を告知したりすることで利用促進に努めていた。

●帳簿・料金支払いの管理

・ 光熱水費等の支払いは適正に支払い、帳簿についても適正に管理されていた。

●公園管理への地域住民等の参加促進

・ 「都市公園ネット」の構築や自治会・子ども会との連携等、地域による公園管理を推進し、公園に愛着を持つ機会づくりが実施されていた。具体的には、環境美化ボランティアとして活動されている自治会等へのゴミ袋等の支給や、自治会から不法投棄等に関する情報を提供してもらうなど密に連携されていた。

今後「都市公園ネット」組織の更なる強化が望まれる。

●収支計画について

・ 科目によっては、補正・流用を行っているが、概ね予算通りの収支であった。

●組織体制の強化について

・ 職員を対象とした各種研修に加え、臨時職員及び常駐の委託先職員に接遇研修や AED 講習や剪定技能講習などの座学による講習や実践形式による講習を計画的に実施、また、災害時における緊急体制の構築など、組織体制の強化に努めていた。

●人員の配置について

・ 作業員の出勤体制について夏季と冬季で人員数を変更するとともに、冬季の勤務体系を見直すことで経費の削減に努めていた。

・ 昨年度に引き続き、シルバー人材センターや障がい者雇用施設の社会的事業所に業務委託を行い、経験豊かな高齢者の活用や、障がい者の社会参加に努めていた。

事業について

●自主事業について

・コロナ禍における中、亀山公園にて、花しょうぶの株分け及び育成指導を実施する青空教室が行われていた。

また、コロナ禍の終息を見据えて、自主事業が行えるよう体制を整えていた。

施設の利用状況

公園における利用者数の把握は行っていないが、亀山公園周辺には桜が、亀山公園菖蒲園には、市の花である花しょうぶが植えられており、開花時には、市内外より多数の来園者があり、亀山の名所として広く定着している。

また、自主事業として花しょうぶの育て方や株分け実習等を行う青空教室を開催し、公園施設の魅力を伝える一端となった。

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	—	—	—			
	—	—	—			
	—	—	—			

本年度管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部			
指定管理料	68,880,000	事業費	290,026		
利用料金収入	0	管理費	69,799,186		
雑収入	2,522,868				
合計 (a)	71,402,868	合計 (b)	70,089,212		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		1,313,656			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	68,800	68,880			
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	3	0			

収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	70,092	71,403			
	支出	67,859	70,089			
	差額	2,233	1,314			

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	清掃作業、電気・排水設備管理等、通年的な維持管理業務は適正に実施されており、良好な状態を維持できている。今後、更なる一歩に向けた取組みに期待したい。
	コスト面	節電対策（照明・噴水等のタイマー管理）や省資源行動（落ち葉のたい肥化）など実施し、経済的側面・環境的側面に寄与されている。
施設について	管理面	除草作業において、自治会と密な連絡を取ることで、自治会要望等に配慮した柔軟な対応を行い、計画通り除草作業を実施している。また、昨年に引き続き、剪定技能講習に参加する等、職員の技術向上を図り、よりよい維持管理を行おうという姿勢も評価できるものである。
	運営面	指定管理者として、「都市公園ネット」に力を入れていく方針だが、想いと現実が一部乖離していることから、体制の構築に向けて更なる取組みを期待したい。 ※「都市公園ネット」とは、（公財）亀山市地域社会振興会と市民が連携してより良い公園づくりを推進するために、各公園に対して近隣住民や地元団体代表、近隣企業等に登録いただき、登録いただいた公園の情報提供や見回り活動、美化活動を実施する仕組みをいう。
事業について	今年度はコロナ禍により花しょうぶまつりが中止となったものの、感染防止対策を徹底し、昨年度に引き続き、青空教室を実施し、公園利用者の獲得を図るとともに、常に開花状況をホームページで発信するなど、季節の新作情報の発信を行っていることも評価できるものである。	

<p>指定管理者による 自己評価</p>	<p>公園維持管理については、「コロナ禍」という通常とは違う状況の中、市から指示のあったことに対して適切に対応するとともに、利用者の方々、地域の方々に満足していただける事及び安全安心を第一と心がけ、運営・実行してきた。一方、より拡充させたい「都市公園ネット」については、登録されていない公園に対してどのようにご協力いただくかを検討していくかが課題となっている。</p> <p>日常管理については、点検・巡視の徹底により遊具等による事故もなく又、地域の方々からも大きな苦情を頂く事もなく、事業は概ね良好であったと言える。また、地域との連絡を密にとり、95公園の除草作業において、夏の繁忙期には増員しシーズンオフについては減員し、また月々の除草作業もほぼ計画どおり作業を完了した。</p> <p>省エネ・省資源の観点からは、タイマー式照明施設等の利用、堆肥として落ち葉の有効利用などにより、環境面・経済面において寄与した。遊具、施設の日常点検は重点テーマを決め異常箇所や不具合の早期発見に迅速に対応ができ危険回避ができた。また、軽微な修繕及び遊具設備の塗装等簡易修理工を職員で行うことによって、修繕費の抑止に努めた。</p>
<p>所管課による 総括評価</p>	<p>指定管理料については、概ね予算内の支出で平準化が出来ており、過剰な支出や不足は生じておらず、健全な運営がなされている。</p> <p>公園管理業務については、日常的な公園管理に加え、自治会との連絡を密にすることにより、地域の事情に応じた時期の除草・清掃や自治会等が公園の清掃等ボランティアを行う際の消耗品の支給、都市公園ネットの構築に取り組むなど業務委託では難しい、地域に密着した迅速な対応がなされている。地域住民の更なる参画を目指し、指定管理者として、今後「都市公園ネットに力を入れていきたい」という想いを有していることから、「都市公園ネット」の運用に期待するとともに、可能な限り助言等を行いたい。</p> <p>自主事業としては、コロナ禍で制限がある中、感染症対策を講じることで、花しょうぶの育て方や株分け実習等を行う青空教室を実施されたことは、施設利用の向上、魅力の発信に寄与できている。</p> <p>公園遊具については、他自治体の公園で発生した事故に関連するような施設の点検等を速やかに行っている。今後も、利にかなった点検を実施すると共に、対処する必要のある施設への初動対応、及び、修繕対応を迅速に行うよう期待する。ただし、公園施設、特に遊具については、経年劣化が進んでおり、維持管理が非常に厳しくなる折、費用面、管理体制面に係る今後の対応方法について、検討していく必要がある。</p> <p>最後に、コロナ禍という特別な運営環境におかれた中で、適切に対応したことは評価に値する。</p>